

株式会社高橋産業

次世代法の一般事業主行動計画

すべての社員が仕事と家庭を両立し、長く働き続けられる職場環境を整備するために、一般事業主行動計画を策定します。

期 間：令和4年5月1日から令和7年4月30日（3年間）

目 標：育児・介護に関する制度周知の徹底及び取得促進に努め、取得を希望する対象者に対して取得率100%を目指す。

取組内容・時期：

- | | |
|---------|---|
| 令和4年5月 | ・育児・介護休業制度に関する資料を収集し、社員に配布する。 |
| 令和4年8月 | ・社員へのヒアリングを行い、育児介護休業を取得しやすくする為に会社全体でバックアップできるような体制作りや業務の効率化を検討していく。 |
| 令和4年10月 | ・外部講師を招いて社内研修会を実施し、制度に関する内容の周知徹底を図る
・男性社員に対しても育児休業を取得することが可能である旨周知を行い、取得促進に努める。
・随時対象者へ運用開始できるように整える。 |